

令和5年度第4回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 令和6年3月12日（火）午後2時～4時30分

場 所 日進市市民会館 展示ホール

出席委員

（会 場） 平澤恵美、幸村和子、丸子哲郎、浅井里美、吉澤洵、木村文博、河端祐子、興梠精視、田中美保乃、松島弘治、橋口磨理子、岡元洋子、山本かおり、井上亘、近藤文子、松尾俊明、巾和志、奥澤弘子、中野英子（敬称略）

欠席委員 牧智彦、中島範子、後藤文吾、冨田悠仁（敬称略）

アドバイザー 竹田晴幸（尾張東部圏域アドバイザー）（敬称略）

事務局 川本賀津三（健康福祉部長）、祖父江直文（健康福祉部次長兼地域福祉課長）、野村圭一（同課長補佐）、新海洋人（同係長）、櫻木順子（同係長）、小倉懸自（同主査）、中村聡美（同主事）、梅村英子（介護福祉課長）、長原詠子（同主幹）、岩城佳寿（同係長）、小出佐和子（子育て支援課長補佐）、武田裕子（同係長）、小塚多佳子（障害者福祉センター施設長）、市川英子（障害者相談支援センター長）、日岡由季枝（同係長）、西岡きくの、中村美智子（相談支援専門員）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 0人

議事事項等

1 あいさつ

2 尾張東部圏域の状況について

3 議 事

（1）第4次障害者基本計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画案について

（2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて

4 その他

発言者	内 容
	1 開会（あいさつ） 2 尾張東部圏域の状況報告について
会 長	議題（1）第4次障害者基本計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画案のうち、①第5章、第6章、第7章について、説明をお願いします。
事務局 （地域福祉課）	資料1から資料3を用いて説明
会 長	質疑・意見があればお願いします。
委 員	89ページの図表5－6の主に重症心身障害児を支援する児童

	発達支援、放課後等デイサービスの事業所数について、市内と圏域の事業所数が記載されていますが、31ページの図表2-26には圏域の事業所数が記載されています。図表2-26にも市内の事業所数を把握するために市内の事業所数を記載したほうがわかりやすいのではないのでしょうか。
事務局 (地域福祉課)	89ページにはこれからの計画であり、市町村別、圏域の目標数値を出す必要があったため分ち書きをしています。31ページの部分は前計画の実績値の記載であり、当時の目標設定が圏域のみとなっていればこのような記載となります。過去の状況を把握して記載を検討します。
委員	令和4年度の実績値が出ているので、できればこれからは市内でどれだけあるか、圏域でどれだけあるかを記載していただきたいと思います。成果目標の評価シートにも同じ項目がありますが、圏域で7か所あるから安心ではなく、市内に必要であると検討するにも必要であり、分けて記載していただきたいです。
事務局 (地域福祉課)	今後については、市内の事業所数、圏域の事業所数を記載しています。
委員	目次を見れば構成がわかりますが、障害者基本計画部分はどこからどこまでか、障害福祉計画・障害児福祉計画部分はどこからどこまでか読み進めていけばわかると思います。
事務局 (地域福祉課)	目次については、第4章が障害者基本計画部分、第5章、第6章が障害福祉計画・障害児福祉計画部分であることが分かるように追記をします。 本文についても障害者基本計画部分、障害福祉計画・障害児福祉計画部分であることが分かるようにします。
委員	資料2の2ページ目の7、放課後等デイサービスの支給量は相談支援専門員の計画案をもとに支給日数を決定していると記載されていますが、計画案38ページには令和4年度の実績値が計画値の71%となっています。考え方によってはもう少し日数を出すことができるのではないかも見えるため、考え方を教えていただきたいです。
事務局 (子育て支援課)	実績値と計画値の部分については、確認をして後ほど回答をさせていただきます。
委員	基幹相談支援センターは委託なので委託料が発生していると思いますが、相談支援事業は赤字になる設計になっていると私は思っています。名古屋市は赤字補填があって運営できていることを何度もお伝えしていますが、資料2の10に市の考え方を記載していま

	すただけ書かれていて寂しい印象でした。 放課後等デイサービスの日数については、相談支援専門員がアセスメント等して日数をご提案していると思うのですが、これが普通の相談支援の在り方であり、希望どおりの日数が出るものではないと思います。 月30日の日数が出た場合、家族で過ごす時間がなくなって、問題に直面した際に「ちょっとやりすぎですよ」等の言いにくいことを伝えるのは障害者施設の我々となります。 強度行動障害が強い方もいらっしゃいますが、今まで断らないという姿勢で運営して、正職員率も高いのですが、今回の報酬改定で報酬がかなり下がったので、危機感を感じることもあります。 サービス管理責任者のファシリテーターをやった際に、放課後等デイサービス事業所からも参加されるが、お子さんの希望ではなく、お母さんの希望に沿ってやっていると聞きます。それは少し違うのではないかと思いますし、親子の時間も大事だと思います。
会 長	この間ずっと自立支援協議会の中でも相談支援の話を聞かせていただいて、私も名古屋市で相談支援事業をやっている身で、多いところではお一人で120名の方の支援をされているそうですが、それぐらいやらないと採算が合いません。今回の報酬改定でほんのちょっとだけ報酬が上がりました。根本的に、計画を立てた時しかお金が落ちないというところが問題なのだろうと思うのですが、計画を立てていないときにも毎日電話がかかってくる利用者さんもみえるので、その対応をしてもお金にならないのが制度上の不備なのではないかと思います。相談支援は重要で、相談支援があるだけで支え手が一人増えて安定する方もいらっしゃるので、相談は意義深いものではないかと思います。 これまでもまじめに考えていただいているとは思いますが、切実な課題であると思いますので、ご検討いただきたいです。 ありがとうございました。 来年度から新しい計画からスタートしていくことになりますので、皆様またご一読いただければと思います。 今回示されました「にっしん障害者みらいプラン」について、本協議会として、承認する、としてよろしいでしょうか。
委 員	(承認)
会 長	ありがとうございます。 なお、今後、内容に影響しない範囲での字句修正等があった場合

	には、修正後の確認については、会長である私に一任いただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。
委 員	(承諾)
会 長	続きまして、議題（２）精神障害にも対応した地域包括システムについて事務局より説明をお願いします。
事務局 (地域福祉課)	資料４、資料４別紙、当日資料「にしんココロの支援ガイドブック」を用いて説明
会 長	この冊子はまだ完成ではないのですか？
事務局 (地域福祉課)	今最終校正をかけているところです。音声コードを入れる予定もあり、そちらの作成も今進めているところです。
会 長	一度当事者の方に確認していただいてご意見いただければいいかなと思いました。
委 員	障害者みらいプランの２５ページのグラフで、僕としては居場所役割づくり支援が大事だと思っていたのですが、事業所に通っている人の話を聞いていたら、移動・外出支援というものが必要であると言っている人がいて、くるりんバスのダイヤの改正で、事業所に通う時間帯のバスが無くなったと聞きました。事業所に通う等必要なところにダイヤが来るといいなという声がありました。
会 長	ありがとうございました。 にも包括は、基本的には地域で生活していくためのシステムなので、そういったご意見を直接聞いて、配慮をいただけるといいかなと思いました。
委 員	くるりんバスの件ですが、うちの子がくるりんバスを利用して自力で事業所に通っていますが、バスの改正によってもう自力では通えないと言っていました。これから事業所とどうやって通うか相談します。 それとは別で、資料４の２ページ、精神保健福祉手帳や自立支援医療証の交付者数が載っていて増えているのですが、もし可能ならどのような世代の人が新たに取得しているのかがわかれば、どういう支援が必要と検討しやすいのではないかと思います。
事務局 (地域福祉課)	資料には載っておりませんが、計画書の１９ページには精神保健福祉手帳の交付者数の令和５年４月１日現在までの推移が載っておりますので、ご参照いただければと思います。
会 長	ありがとうございます。精神科病床への在院者の状況の１年以上の人の年齢層が何歳ぐらいなのかもわかると地域移行の働き掛けもしやすいかなと思います。もしわかったら教えてください。
事務局	この在院者数についてはReMHRADという厚生労働省が整備してい

(地域福祉課)	るデータベースから拾っているのですが、65 歳以上 65 歳未満の数値しか出ないので、細かい内訳については市では把握ができませんので、次以降検討させていただきます。 議論の途中ですが、子育て支援課より、先ほど保留していた回答させていただきます。
会 長	お願いします。
事務局 (子育て支援課)	計画 38 ページ、放課後等デイサービスの日数の実績値が計画値の 7 割程度になっている件ですが、人数のほうも 7 割程度となっておりまして、概ね計画どおりかと考えております。
委 員	資料 41 ページ、構築プロセスの流れの中で、課題を抽出し、一部着手したとありますが、どのようなことを着手されたのでしょうか。
事務局 (地域福祉課)	資料の最後のページの具体的な取組へというところに記載のある今年度の取組の内容となります。
委 員	抽出シートのできることの部分ではどうでしょうか。
事務局 (地域福祉課)	自立支援協議会のご意見を踏まえ、ケアマネジメント部会でこちらの課題抽出シートを提示し、何について取り組んでいこうという話をしました。部会では地域住民への理解促進・普及啓発に取り組むことになりまして、具体的にはにも包括のガイドブックを作成にまず取り組んでいこうということで進めてきました。
委 員	何か個人的に困ったというところから取り組んだのかなと思ってお尋ねしました。 ここでもいろいろ書かれていますが、特に、アパートで住みたいとか一人暮らしをしてみたいとかご本人の意思があると思うのですが、なかなかそれが叶いません。グループホームも建物ができたとしても、人材がいなければ支援ができません。日進市は人口も増えてきて、高齢の人や、低所得の人がいたり、いろんな人が思うのですが、そんな人が入れる市営住宅があるといいなと思って、その一部分を障害のある人も気軽に借りれて、一人暮らしを体験したり、もしくはそこで住んで生活していけるような方法も考えてたら先が明るいかと思っています。なかなか難しいと思いますが、地域で生きていくということを考えると、自宅もグループホームもいいが、親はどうしても先に逝かなければならないし、子どもを置いていかなければならないので、そこが一番思い悩むところであり、安心感をもって生きて行けたらいいなと思います。
会 長	ご意見ありがとうございます。一人暮らしへの希望をどう叶えていくかという話でしたが、気になったのはバスの路線改正です

	ね、移動支援がアンケートの結果ではマイナスになっているので、日進も広いので全てにバスを巡らせるのは難しいとは思いますが、すでに2人の方がバスで通えなくなったというのはわかってしまいましたので、何かいい方法を検討いただけるといいかなと思います。
委 員	資料4の冒頭で、「にも包括」とは、「精神障害者が」と書かれていますが、厚生労働省では、「精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが」と、「教育」を「普及啓発」へと2年前から変更されていると思いますので、ご確認いただきたいと思います。 にも包括は、精神障害があっても不調があってもない方でも全住民が対象となります。福祉からの視点ではなく健康からの視点をもって取り組むことと言われているので、ご確認いただきたいと思います。
事務局 (地域福祉課)	冒頭の部分については、そのとおりでございますので資料を改めていきたいと思います。 にも包括につきましては、正直我々もどう進めていったらいいのかと手探りで進めているところがある中で、昨年度9事例の事例検討を行いまして、そこから課題を導き出して、順番にできるところということで進めてまいりましたが、先ほど委員からありました一人暮らしに向けてという課題も多く出てきています。 来年度どういった課題に取り組んでいくか部会の中で検討してまいりますが、健康面からのアプローチについても大切かなと思いました。そのあたりににつきましては、追々ご意見いただければと思います。
委 員	医療の方も報酬改定がありまして、精神科病院についても、長期入院の方が退院して、地域で生活していただくという動きは続いています。精神科病院の機能として、救急医療を中止にすること、時間をかけて地域と関わりながら退院していくというところは変わらないかなと思います。 地域移行は退院支援ではなく、地域で受け入れるための支援だと思います。退院を阻害しているもの、住む場所がない、帰る家がない、住む場所を探さなければいけないが探せない、サービスが足りない等の理由で入院が長期化している人がいるということを地域の問題としてどこまで捉えられるのかが大きな課題だと思います。 病院・地域にもそれぞれ役割があり、連携できると良いと思いますが、どのタイミングから働きかけていくのがいいのかもあるの

	で、顔の見える関係から話ができるようになればいいと思いますし、ピアの活動についてもきっかけとして来ていただければいいかなと思います。
会 長	貴重な意見をありがとうございました。病院の役割と地域の役割とうまく循環させながら、必要なものを見極めて、にも包括の働きかけをしていければなと思います。 それでは、委員の皆様一言ずつお願いして、今日は終わりたいと思います。
委 員	親の療育や教育の部分で、親がもう少し学ばなければいけない時だと思っています。学校や支援者に任せるのではなく、親が子どもの方向性を見定めたり、道を開いたりということで親の会を立ち上げました。 情報だけが欲しい人、講演会に行きたい人、様々な親が集いアンケートを取ったら、月1回の談話会をやって欲しいという声が多く出ました。何が困るのか、日進市に必要なのかを聞き、本当に必要なのか再度協議、と地道にやっていこうと思っています。
委 員	初めて話した時は手が震えて、勇気を出したのを覚えています。自分が社会に参加している思いがあり、嬉しい日々でした。 何か自分でやれたらいいなと思って、今はイラストを書いたり、YouTubeのチャンネル配信・発信することで自分の思いを伝えられるので、そういう方向で活動していけたらいいと思っています。
委 員	計画の理解が難しかったり、意見を聞いて気付かされることがたくさんありました。 子どもが車椅子で障害が重いので、その部分の理解はありましたが、他の障害のある人の困りごとについても視野が広がって知ることができました。 支援者は本人といつも一生懸命向き合ってくれています。 行政の方も力を入れて下さって、福祉が変わってきたと思っています。本人の幸せをいつも考えていますが、親や家族も本人が自立していけると全体が変わったような気がして、親も視野が広がって、色々やってみたいと思えるようになりました。福祉実践教室の車椅子の体験を通じて、地域子ども達に障害のある人のことを知ってもらって、地域との関わりを持ちながらやっていきたいと思っています。
委 員	日進・長久手・東郷 聴覚障害者協会は3市1町の聴覚障害者の団体ですが、日進の会員は10名以下となります。 自分一人ですらどうしたらいいか、計画と本人を繋げていくことが難

	しいと思っています。 一番困るのが相談する場所がない、何か尋ねたい時にその場所がありません。音声での情報がほとんどの中で、視覚化して見てわかる環境は少ないと思います。 聾学校の中の幼児教育で2年間、口話教育を受けて、地域の難聴の支援学級で過ごしてきました。大学に入り聞こえる友達は増えました。手帳の活かし方、障害者割引、制度、サービスをどう使えるのかを知ったのは大学生に入ってからで、聾者の先輩から教えてもらいました。特別支援学級の中でも連携を強くして欲しいと、改めてみなさんの話を聞いて思いました。 計画の中に盛り込んでいけることがまだまだあると思うので、考えて頂けたら嬉しいです。
委 員	誰しものが、障害あるなしに関わらず、生活に必要な移動手段も豊かであり、買い物などの資源も豊かであり、コミュニケーションも豊かであり、生活や暮らし根付いた日進市の行政がうまくいくように、色々な機関とつながりながら幅広く整えて行けたらいいと願っています。
委 員	仕事の中から思うのは、移動支援、退院して一人暮らしになる時にヘルパーが足りず退院できません。基幹相談支援センターからたくさん依頼を受けますが、人材が足りなくて、すごく困っています。 職安が開催した就職説明会で話す機会があり、資格は持っているが子どもがいて働けなかったり、障害福祉施設で働いたことがある人が大勢いたが、働きたい気持ちはあるにも関わらず、うまくマッチングができていないと思いました。日進市でもマッチングができるような企画を開催してもらえれば、少しでも人材が増えるなと思いました。 資格を取るための補助が介護保険のほうにはありますが、障害分野にはありません。視覚障害の方を支援する同行援護の依頼が来るが、人材がなく、サービスが展開できません。資格取得に補助は出ないもののでしょうか、人材は必要なので、今後も言い続けていきたいと思っています。
委 員	報酬改定で、収入が減ることになりますが、法人単位で何百万円も減収となります。時間を延長して営業時間を延ばしても報酬が下がるのが現実です。共同生活援助については10円上がるが、生活介護は大きいものだとして1日600円下がることとなります。営業時間を延ばす一方で、働き方改革もしなければならないので、どうした

	らいいのでしょうか。 障害支援区分によっても報酬が変わるので、職員の給料に影響することを知っていただきたいと思います。 にしんこころの支援ガイドブックを作ったので、皆さんにもにも包括を知り、本人の声をきいていただきたいと思います。日進市にある事業所として講演会などを通じて、一体感を持ってやれると良いなと思います。
委 員	移動の自由については、送迎でも困っています。今までは市役所に9時に着く便があり、そこから送迎を利用していましたが、8時着となってしまって8時から10時まで2時間一人で過ごすのは大変ということで、どうしようと困った状態です。 相談支援も、相談員1人分の人件費も払えない状態で、就労支援B型事業所の収入で補填しています。相談は大切だと思い続けていますが、基幹もあり、地域の中に相談支援があると良いと思うので、支援ができるのであれば願っています。 ぜひ、にも包括冊子を多くの方の目に触れるように、色々な所に置いていただけたらいいなと思います。
委 員	ライフステージにあった支援をということで、未就学児から高齢の障害のある方の支援をしてきたのですが、人材が確保できず、児童発達支援を閉所することになりました。赤字事業を抱えて走っていくのは難しく、見直しをしながら関われる範囲で地域サポートをして行くことを、法人の中で振り返っています。ライフステージ毎の課題がたくさんあり、どこにアプローチをしていくかを毎回考えさせられた3年間でした。
委 員	法人としてもこの5年間で勝負の5年間であり、日中支援型のグループホームをオープンする予定となっています。すでに入所施設を2ヶ所運営していますが、地域移行は並大抵なことではなく、利用者も高齢化しているため、高齢者のグループホームを新規で立ち上げる予定です。ショートステイも併設で、地域生活支援拠点として、緊急時の対応や一人暮らしの体験ができるよう、社会福祉法人がやるべき姿の日中支援型のグループホームをと進めています。 改装予定の施設もあり、二人部屋を一人部屋にし、定員を減らして、地域移行を目指して動いています。 地域で問題を起こして利用となる経緯もあるので、一人で暮らしていくことは難しいですが、本人の夢に向かって、どうやって日進で生活していくのか、法人として尽力したいと思っています。入所施設から地域に戻していけるようお手伝いいただけると助かりま

	す。
委 員	今年度は市役所やゆったり工房の協力により講演会を行うことができました。 自立支援協議会部会の医療的ケア児の分野には、地域保健グループの保健師に声をかけて頂けたらと思います。 心の健康グループは精神保健福祉法に則った仕事で、通報対応はすぐ動かなければならないということもあり、夜間の専属グループを作ったため、少なく、さらに育児短時間勤務をしている職員もいます。 厚生労働省はにも包括を進めていきたいということで、事業もそちらの方に力を入れていく予定ですが、少ない班員の中で保健所の立場で何がやれるのか悩みながら、地域をよりよくしていきたいというのは同じ思いですので、よろしくお願いします。
委 員	色々な立場の方からご意見が出されていて、自分が関わっているケースに当てはめたり、市の困りごととして挙げていって、どう取り組みができるのか考えるための必要な場だと思うので、いい取り組みにつながっていくといいなと思っています。
委 員	主に学校教育に携わっていますが、様々な組織や支援体制があるということがわかります。 連携やつながりという話が出ていますが、学校の現場だけでは解決できないことがたくさんあるので、多くの方の力をお借りして、相談やつながりをもって、学校教育に生かしていけたらいいなと思います。 大勢が苦手なお子さまや静かな環境を望むお子さま、場に慣れるのに時間がかかるお子さまがいる中で、特別支援学級は社会に出て行く準備をする場所だと思っています。特別支援学級は個々を見て、きめ細やかに支援をして自信をつけて、そこからまた大勢のところに出ていく場だと思っています。今後もたくさんのつながりを持ちながら、日進の子どものために力を尽くしたいと思っています。
委 員	雇用促進法の改正によって障害者雇用率が0.2%上がりますが、小規模な企業は対応できず、日進市では全く求人票が出てこない状況で、どう産業・雇用を盛り上げていくかを考えており、障害者雇用がコストではなく戦力として雇用していくために地域の繋がりが重要であると感じています。合理的配慮の提供義務についても、一般企業にも努力義務から義務化されます。建設的な話し合いを推奨していますが、企業が決定すれば従業員は弱い立場となり、そこ

	を支援していかなければならないと考えています。 また、短時間労働しかできない方が福祉サービスと併用できるように制度が変更になりますが、うまく併用して日中安定して過ごせるように、日進市においても柔軟に対応していただきたいと思っています。
委 員	私は職場で障害者雇用や就業定着を行っている関係で3年間会議に出席させていただき、専門用語も多く、ついていだけで精一杯でした。ようやく3年出席させていただいて、何をを目指すか、一緒になってどう雇用を考えていくかがおぼろげながらわかりました。
委 員	発達障害のお子さんを持つ親御さんのサポートをするボランティア活動をさせていただいております。 障害者が自立できるように自分自身もサポートしていきたいという思いもあり、自分が関わっているボランティアにつながっていくものがあると思い、とても勉強になりました。 にも包括の議題について、どの状況であっても誰もが地域の一員として安心して自分らしく暮らしていくためにどのような工夫が必要であるのかが課題になっていくだろうと思います。 その課題に向けて、手探り状態であることも感じましたが、報酬改定や働き方改革があったり、うまくかみ合っていない部分も本題となって残っていることを感じました。 誰もが地域の一員として生活するということはインクルーシブの扉を開かれていくきっかけになるのだろうと思います。 子どもの貧困などについても、私にも何ができるのか、一人一人が工夫をしていけるような日進市になればいいなと希望を抱いています。
委 員	障害を持つ子どもがいるので、心配事が尽きませんが、市で協議会を運営してくださっていることはありがたいことだと思っています。 また、市内に信頼できる事業所が複数あるということについても、とても心強くありがたいと思っています。 会議で議題に上がっていたことは難しいこともあり、理解できていないこともあります。これからも学んでいきたいなと思っています。 このような機会をいただきましてありがとうございました。
会 長	ありがとうございました。 それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局 (センター)	会長ありがとうございました。 次第6「その他」についてですが、事務局から何かありますか。
事務局 (地域福祉課)	3点ほど地域福祉課からご案内させていただきます。 一点目は、障害者差別解消法講演会を3月15日に開催させていただきます。ホームページでの申し込みは締め切っておりますが、まだ席は空いておりますので、ご興味ある方は電話やFAXでお申し込みいただければご参加いただけます。 続いて、投票支援カードについてですが、こちらは日進市選挙管理委員会の事務局である行政課から情報提供がありました。選挙時の投票所において、代理投票やその他の支援が必要な場合に事前にご記入いただき、係員に提示いただくことで必要な支援がスムーズに受けていただけます。こちらの投票支援カードにつきましては市のホームページに掲載されておりますが、支援が必要な方に十分に情報が行き届くように関係機関の皆様にとということで本日お配りさせていただきました。ご不明な点につきましては、市行政課にお問い合わせください。 最後三点目ですが、就労部会で障害者の就労施設にご協力をいただき商品作業カタログを作成しております。本日お配りをできておらず申し訳ございませんが、本年度新しく更新した状態でホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。
事務局 (センター)	先ほど会長からもお話がありましたが、今期委員の皆様は、本協議会が最後となりますので、健康福祉部長の川本から一言お礼を申し上げます。
健康福祉部長	(あいさつ)
事務局 (センター)	これで、第4回日進市障害者自立支援協議会を終了します。本日は活発なご議論を頂き、ありがとうございました。